

中央工学校 O S A K A 学校評価 概要

1. 目的

学生が質の高い実践的な職業教育を享受できるよう、学校運営の改善と発展を目指すため学校評価（自己点検評価・学校関係者評価）を実施する。

実践的な職業教育を目的とした、自らの教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成の適切さ等について評価する。評価結果に基づき、学校として組織的・継続的な改善を図る。

(1) 自己点検評価

学校の教職員が、学校の理念・目的、目標に照らして自らの評価基準を設定し、学校の教育活動、学習成果、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行う。

(2) 学校関係者評価

卒業生、地域住民、業界関係者等によりの構成された学校関係者委員を選任し、自己点検評価の結果について評価を行い、改善に向け専門的な助言を行う。

なお、評価者は、学校評価（自己点検評価・学校関係者評価）を通じて得た情報を学校評価以外の目的に使用してはならない。

2. 組織

自己点検評価に際し、次の委員会を組織する。

(1) 自己点検評価委員会

(敬称略・順不同)

座 長：	中村 聖吾	中央工学校 O S A K A 校長
委 員：	原 充介	中央工学校 O S A K A 教務部長
	中島 征治	中央工学校 O S A K A 教育室長
	檜崎 悟志	中央工学校 O S A K A 教務室長
	上本 佳直	中央工学校 O S A K A 教務室係長
	太田 育子	中央工学校 O S A K A 教育室建築系主任（教育）
	篠崎 潤一	中央工学校 O S A K A 建築系（教員）
	豊田 昌代	中央工学校 O S A K A 建築系（教員）
	北村 昇大朗	中央工学校 O S A K A 建築系（教員）
	福嶋 貴子	中央工学校 O S A K A 建築系（教員）
	平上 秀明	中央工学校 O S A K A 建築系（教員）
	谷村 友紀奈	中央工学校 O S A K A 建築系（教務）
	諸岡 邦行	中央工学校 O S A K A 教育室建築系主任（進路・広報）
	清本 真沙実	中央工学校 O S A K A 建築系（広報）

藤谷 昌崇 中央工学校 O S A K A 建築系（広報）

河野 晴美 中央工学校 O S A K A 建築系（進路）

（２）学校関係者評価委員会

（敬称略・順不同）

座 長：田鍋 稔 鹿島建設株式会社 関西支店 建築設計部
デジタル設計グループグループ長（副部長）

委 員：田中 由之 株式会社ピーピーアイ計画・設計研究所
代表取締役所長

岩尾 美穂 オフィスいろどり代表

朝倉 充広 有限会社 朝倉工務店 取締役社長

井戸 正 株式会社 A 1 ・ I D 設計 代表取締役

辻井 安喜 学校法人 浪工学園 星翔高等学校校長

大川 朋宏 服部緑地パークセンター 副パークセンター長

事務局：中村 聖吾 中央工学校 O S A K A 校長

原 充介 中央工学校 O S A K A 教務部長

檜崎 悟志 中央工学校 O S A K A 教務室長

中島 征治 中央工学校 O S A K A 教育室長

上本 佳直 中央工学校 O S A K A 教務室係長

太田 育子 中央工学校 O S A K A 建築系主任（教育）

諸岡 邦行 中央工学校 O S A K A 建築系主任（進路・広報）

委員任期は、令和 8 年 4 月 1 日～令和 1 0 年 3 月 3 1 日とする。

3. 評価要領

（１）自己点検評価

令和 7 年度の学校運営について、「事前監査・業務監査報告書」に基づき、自己点検評価を行い、「自己点検評価書」（別紙）を作成する。自己点検評価委員は、各部署の業務監査に立ち会い必要なヒヤリングを行う。

ア. スケジュール

5 月 1 2 日（火）～ 6 月 1 5 日（月）自己点検評価・自己点検評価書作成

6 月 3 0 日（火）自己点検評価書 校長へ提出

9 月上旬 自己点検評価書 ホームページ掲載予定

イ. 評価項目

項目 1 教育理念・目的・目標

①教育理念、目的及び目標の設定等

教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしているか。

項目2 教育課程、教育の実施、学修成果

①教育課程の編成と授業科目

1. 学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置しているか。

2. 外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を10単位以上開設しているか。

②教育の実施

1. 授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っているか。

2. 企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っているか。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定しているか。

③単位・卒業認定

学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしているか。

④学修成果目標の達成状況

1. 卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できているか。

2. 学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できているか。

項目3 学生の受入れ、学生支援

①学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

1. 入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定しているか。

2. 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っているか。

②自主的な学習の促進に対する支援

学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいるか。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っているか。

③多様な学生に対する支援

1. 適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する修学に関する支援を行っているか。

2. 特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路（就職）指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか。

④学生生活に関する支援

1. カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営しているか。
2. 留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っているか。
3. 学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか。
4. 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用しているか。
5. 学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用しているか。

項目 4 教育実施組織・教員

①教員の配置、募集、採用

1. 教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用しているか。
2. 教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握しているか。また、教員の専門性、教授力を把握、評価しているか。

②教員の組織編制等

1. 学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めているか。
2. 教員間で連携、協力体制を構築しているか。

③教員の資質の向上

1. 学校の教育活動の改善、工夫を行う FD(Faculty Development) などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っているか。
2. 特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っているか。
3. 教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っているか。

項目 5 教育環境

①教育環境の整備

1. 教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えているか。
2. 学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備しているか。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保しているか。
3. 図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしているか。

②安全対策、防災組織

1. 学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っているか。
2. 火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営しているか。

③施設・設備等の点検、改善等

- 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っているか。

項目 6 教育活動の基盤と情報の取組

①中期事業計画と財務基盤

当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

②学校運営

学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われているか。(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)

③学校評価の実施と改善活動

1. 学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用しているか。

2. 特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。

3. 学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表しているか。

4. 学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っているか。

④社会からの理解と情報の公表

1. 当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表しているか。

2. 教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいるか。

(2) 学校関係者評価

自己点検評価書を学校関係者評価委員に配付し、確認を依頼する。また、学校関係者評価委員会を開催し、自己点検評価結果について評価するとともに、評価書を作成する。

会議の進行及び必要な事務は学校で行うが、学校関係者委員の中から主査を選任し、自己点検評価結果に対する公正な評価に努める。

ア. スケジュール

8月6日(木) 学校関係者評価委員会開催

イ. 評価項目

評価項目(評価の観点)は、次による。

- ・自己点検評価の内容が適切かどうか。
- ・自己点検評価の結果を踏まえた今後の改善方策が適切かどうか。
- ・学校の自己点検評価の評価項目等が適切かどうか。
- ・教育活動、学習成果、学校運営の改善に向けた実際の取組が適切かどうか。

ウ. 評価公表

学校関係者評価委員会がまとめた学校関係者評価書を、学校のホームページを活用する等、適切な方法で外部に公開する。

以上